仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-バ1	分類	バス	担当課	輸送管理課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	分かりやすい案内サイン				
概要	案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直していきます。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	確認しやすい系統番号表示を検討・導入									
			案内サインの改善							

これまでの取組み状況	・仙台駅西口駅前広場再整備後のサインについて、道路施設課（建設局）と調整を行った。 【確認しやすい系統番号(※1）表示の検討・導入】 令和3年度　仙台駅西口バスターミナルへの系統別案内表示シートの床面設置（9番～11番） 令和4年度　仙台駅西口バスターミナル改修工事完了に伴うのりば再編に合わせた系統別案内表示シートの床面設置 （仙台駅前5番・6番・9番～11番・13番～15番・17番～19番・27番・28番） 分割停留所掲示（※2　20箇所/全99箇所） 令和5年度　分割停留所掲示（※2　34箇所/全79箇所） 令和6年度　分割停留所掲示（※2　13箇所/全45箇所） 令和7年度　仙台駅西口バスターミナル系統別案内表示シートの修繕（5番～19番）

【年度計画及び実績】

課題	・分割停留所を利用する場合、目的地に向かうバスがどの停留所から発車するかわかりづらい。		
実施内容	・掲示スペースがある分割停留所に案内図を掲示する。	数値目標	分割停留所案内図掲示（※2　20箇所）

	予定	実績
上期	～9月　・分割停留所に案内図を掲示する。	～9月 ・仙台駅西口バスターミナルの系統別案内表示シートの修繕を行った。 ・分割停留所の解消に向け準備を進めている。
下期	～3月　・分割停留所に案内図を掲示する。	～3月 ・次年度に向け西口バスターミナルのりば別案内表示シート修繕について、業者と打ち合わせを行った。
定期的な取組み	・お客さまのご意見等を踏まえ、より分かりやすい案内サインを検討	・お客様のご意見等を踏まえ、より分かりやすい案内サインを検討

【令和7年度評価】

評価	○	進捗状況・評価の説明	仙台駅西口バスターミナルのりばに設置してある系統別案内表示シートの修繕を行った。（5番～19番のりば）	数値目標の達成状況	令和6年度中に全箇所完了済
次年度に向けて	令和7年度は、5番～19番のりばを行ったが、27番、28番のりばについて次年度に修繕を行うため業者と打ち合わせを行った。				

【備考】

※1　系統番号についてのご案内は、下記リンクよりご確認ください。
仙台市交通局ウェブサイト[系統番号のご案内]

※2　「分割停留所」とは、複数の行先が異なる路線が乗り入れるため、3箇所以上に分けて標識を設置しているバス停留所のこと。
通常のバス停留所は上・下線で1箇所ずつ、計2箇所に標識を設置している。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-バ2	分類	バス	担当課	運輸サービス課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	バスや地下鉄におけるWi-Fiサービスの提供				
概要	るーぷる仙台（※1）車内、地下鉄駅構内においては無料Wi-Fiを利用できる環境（※2）となっています。お客さまの利便性を維持すべく、Wi-Fiサービスの提供を継続します。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	Wi-Fi環境の維持									

これまでの取組み状況
【令和3年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供 【令和4年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供 【令和5年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供 【令和6年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供 【令和7年度】 るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fiサービスの提供

【年度計画及び実績】

課題	・お客さまの利便性を維持するため、今後もWi-Fiサービスの提供を継続する必要がある。		
実施内容	るーぷる仙台の車内およびバス停留所でのWi-Fi環境を今後も維持できるよう、仙台市観光課と調整する。	数値目標	

	予定	実績
上期		
下期		
定期的な取組み	るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境の継続	るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境の継続

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境を継続した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	引き続き、るーぷる仙台の車内及びバス停留所でのWi-Fi環境を継続する。				

【備考】

※1 「るーぷる仙台」とは、仙台市中心部の観光スポットを結ぶ循環バスのことです。詳しくは、下記リンクよりご確認ください。
（公財）仙台観光国際協会ウェブサイト[るーぷる仙台]（外部サイトを表示します）
※2 「るーぷる仙台」の車内及びバス停留所におけるWi-Fi環境については、下記リンク先の「るーぷる仙台車両情報」をご確認ください。
（公財）仙台観光国際協会ウェブサイト[るーぷる仙台とは]（外部サイトを表示します）

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-バ3	分類	バス	担当課	整備課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	人とまちに優しいバス車両の導入				
概要	高齢者や障害のある方でも乗り降りの負担が少ない、かつ、排出ガスによる環境負荷の少ない国の最新の自動車排出ガス規制に適合したアイドリングストップ装置付きノンステップバス車両を計画的に導入し、人にもまちにも優しいバスサービスの提供を目指します。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	アイドリングストップ装置付きノンステップバスの計画的な導入									

これまでの取組み状況
【令和3年度】 ・ノンステップバス（大型23両、中型2両）計25両導入　（令和4年4月1日時点の導入率86.3%） 【令和4年度】 ・ノンステップバス（大型22両＋るーぷる仙台１両）計23両導入　（令和5年4月1日予定の導入率91.8%） 【令和5年度】 ・ノンステップバス（大型23両＋中型5両＋るーぷる仙台１両）計29両導入　（令和6年4月1日予定の導入率95%） 【令和6年度】 ・ノンステップバス計15両導入　（令和7年4月1日予定の導入率99.1%） 【令和7年度】 ・新車購入の凍結

【年度計画及び実績】

課題	・全車ノンステップ化に向けた計画的な導入が必要である。 ・車齢や車両の状態から計画的な更新に努めてきたが、厳しい経営状況を鑑み新車の購入台数について、車両更新計画の見直しが必要。

実施内容		数値目標	経営改善を目的とした新車（ディーゼルバス）購入の凍結によりノンステップバスの新規導入予定なし。

	予定	実績
上期		
下期		
定期的な取組み	【中古バス車両の活用】 ・中古バスについて市場調査し、需要に見合った車両の購入活動を行う。	【中古バス車両の活用】 ・東京都交通局から中古車３両を購入することが決定した。 引き続き、市場調査を行う。

【令和7年度評価】

評価	―	進捗状況・評価の説明	中古車３両を東京都交通局から購入し、引取を行った。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	経営改善を目的とした新車(ディーゼルバス)購入が凍結されていることから、中古バスの購入を目指す。				

【備考】

※現在交通局に在籍している車両の紹介は、下記リンクよりご確認ください
仙台市交通局ウェブサイト[市バスの車両]

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-バ4	分類	バス	担当課	輸送管理課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	バス待ち環境の向上				
概要	バス停上屋、ベンチ、接近表示器等（※1）を整備し、お客さまに快適なバス待ち環境を提供していきます（◆3-2-バ1に関連記載あり）。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	バス停上屋やベンチを設置									
	接近表示器を設置									

これまでの取組み状況
【令和4年度】 ・上屋6箇所（内 広告付き上屋4箇所） ・接近表示器：3箇所 【令和5年度】 ・上屋7箇所（内 広告付き上屋4箇所） ・接近表示器：3箇所 【令和6年度】 ・上屋12箇所（内広告付き上屋10箇所） ・接近表示機：3箇所 【令和7年度】 ・上屋18か所（内広告付き上屋16か所）

【年度計画及び実績】

課題	地域からの要望は多いものの、全てを直ちに対応していくことは困難である。なお、広告付き上屋については、社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置事業者による上屋の設置数が毎年変動する（※2）。		
実施内容	年度毎に各設備の設置目標数を設定し、優先順位をつけながら着実に実行する事で、バス待ち環境の向上を計画的に進めていく。	数値目標	・上屋：8箇所/年度（内 広告5箇所）

	予定	実績
上期	～9月　広告付き上屋設置箇所選定 関係公官庁との協議 広告付き上屋設置工事 ～9月　現場確認・設置箇所の選定（広告付き以外の上屋）	～9月・広告付き上屋設置箇所選定 関係機関と協議 広告付き上屋設置工事（12か所） ～9月・宝くじ上屋R8年度設置場所の選定 ・上屋建替え工事について関係機関と協議（広告付き上屋以外）
下期	～3月　設置工事（広告付き上屋含む） 使用開始	～3月　設置工事（広告付き上屋含む） 使用開始
定期的な取組み	・年1回以上の定期点検（上屋・ベンチ）、清掃 ・お客さまのご利用状況やご要望の確認 ・設置事業者との新規設置工事の調整（広告付き上屋）	・年1回以上の定期点検（上屋・ベンチ）、清掃 ・お客様のご利用状況やご要望の確認 ・設置事業者との新規設置工事の調整（広告付き上屋）

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・広告付き上屋　16か所 ・宝くじ上屋　1か所（芦口小学校前） ・その他上屋　1か所（扇町二丁目・小鶴老人福祉センター前）	数値目標の達成状況	上屋　目標8か所　実績16か所
次年度に向けて	広告付き上屋については、設置業者との協議を重ね目標数の設置を進めて行く。				

【備考】

※1 「接近表示器」とは、一部のバス停留所に設置しているバスのリアルタイム運行情報を表示する機器のことです。
※2　社会情勢を受けた広告料収入の変動や物価高騰等の影響のため、設置業者による上屋の設置数が毎年変動していたが、令和5年度は令和5年7月末時点で2箇所が設置完了見込みであり、加えて年度内に5箇所前後の設置を計画している。また、令和4年度に設置業者より提案を受け、令和5年度中の稼働を計画しているデジタルサイネージ広告付き上屋は、令和5年8月末時点で4箇所で試験稼働を行い、10月に本格稼働をしている。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-バ5	分類	バス	担当課	整備課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	LED行先表示器の機能向上				
概要	導入から15年以上経過し老朽化による故障も発生しているオレンジ色LED行先表示器について、白色LEDを使用し、より明るく遠くからでも見やすい機器に更新します（※1）。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	・長町(営)車両及び新車購入車両へ設置	・実沢(営)、七北田(出)車両及び新車購入車両へ設置	・東仙台(営)車両及び新車購入車両へ設置	・川内(営)、白沢(出)車両及び新車購入車両へ設置	・霞の目(営)車両及び新車購入車両へ設置					

これまでの取組み状況
【令和3年度】 ・7月　障害者団体へ、白色LED行先表示器の視認性のデモを実施 ・長町営業所所属車両他75両へ白色LED行先表示器を設置 【令和4年度】 ・実沢営業所及び七北田出張所所属車両他、121両へ白色LED行先表示器を設置 【令和5年度】 ・東仙台営業所所属車両他、84両へ白色LED行先表示器を設置 【令和6年度】 ・川内営業所及び白沢出張所所属バス車両他、112両へ白色LED行先表示器を設置 【令和7年度】 ・霞の目営業所所属車両他、86両へ白色LED行先表示器を設置

【年度計画及び実績】

課題	全車両が白色LED化となるため、白色LEDの利点であるフルドット表示を活用した際の表示方法の在り方（168ドット→192ドット）を検討する必要がある。		
実施内容	霞の目営業所所属バス車両の白色LED化により、全車両が白色LEDとなるため、LED行先表示器及び表示方法の在り方を検討し、必要に応じ表示用ソフトの改修を実施する。	数値目標	85両分の機器を更新する。

	予定	実績
上期	4～5月　白色LED化に伴う表示領域の拡大（168ドット→192ドット）に合わせた表示方法を検討する。 6月　霞の目営業所車両他への取付け実施 7月　ソフト改修実施	4～5月　白色LED化に伴う表示領域の拡大（168ドット→192ドット）に合わせた表示方法を検討した。 6～9月　霞の目営業所車両他への取付け実施 7月～　ソフト改修実施（11月上旬完了予定）
下期	12～R8年3月 改修ソフトの車両へのインストール	11月　フルドット表示するためにソフトを改修し全車対応済
定期的な取組み		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	令和3年度から開始した白色LEDを使用した行先表示器への更新をすべて完了した。	数値目標の達成状況	86両更新実施
次年度に向けて	引き続き必要な機器の更新等実施していく。				

【備考】

※1　白色LEDを使用した行先表示器への更新については、下記リンクよりご確認ください。
仙台市交通局ウェブサイト【白色LEDを使用した行先表示器への更新】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-バ6	分類	バス	担当課	運輸サービス課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	キャッシュレス決済の検討【追加】				
概要	各種システム等機器類について、お客さまのニーズに応じたキャッシュレス決済の導入に向けた調査・検討を行います。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定				実証実験		るーぷる仙台クレジットカードのタッチ決済実証実験				

これまでの取組み状況	【令和5年度】 ・るーぷる仙台において、文化観光局が令和6年度に行うクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービス実証実験に協力することとした。 【令和6年度】 ・るーぷる仙台において、10月1日からクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービス実証実験を開始した。

【年度計画及び実績】

課題	・タッチ決済利用者からの各種問い合わせや要望等に対して適切に対応する必要がある。 ・実証実験が終了する令和8年4月以降におけるタッチ決済の実施の有無について、文化観光局と協議の上で令和8年度予算要求時期までに決定する必要がある。		
実施内容	・るーぷる仙台において、クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験を着実に実施する。 ・タッチ決済の利用状況を把握するとともに、利用者から寄せられる様々な意見・要望等を文化観光局と共有しながら必要な対策を行う。 ・タッチ決済の本格実施への移行について文化観光局と協議を行う。	数値目標	

	予定	実績
上期	【るーぷる仙台】 4～9月　・クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験実施 ・実証実験終了後におけるタッチ決済実施の有無について文化観光局と協議	【るーぷる仙台】 4～9月　・クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験実施 ・実証実験終了後におけるタッチ決済実施の有無について文化観光局と協議
下期	【るーぷる仙台】 10～3月　クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験実施 3月　東北運輸局への運賃届出（4月以降もタッチ決済を継続実施する場合）	【るーぷる仙台】 10～3月　・クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験実施 ・文化観光局と協議し令和8年4月から本格実施に移行することを確認 3月　東北運輸局への運賃届出（4月以降の本格実施に関する届出）
定期的な取組み	タッチ決済利用に係る乗車人員・乗車料収入の集計・収入調定	タッチ決済利用に係る乗車人員・乗車料収入の集計・収入調定

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	実験最終年度においても、大きな混乱や苦情等もなく円滑に事業を進めることができた。また、文化観光局との協議を行い令和8年4月から本格実施へ移行することを確認し、東北運輸局へ運賃の届出を行った。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	タッチ決済の利用状況を関係部署と共有しながら事業を継続する。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-地1	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	分かりやすい案内サイン				
概要	案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直していきます。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定		案内サインの検討･改善								

これまでの取組み状況
・案内サインの更新に合わせて、高齢者や障害のある方、仙台市を初めて訪れる旅行者等にも分かりやすく視認性に優れたものへ見直しを行っている。 ・令和4年度には全国都市緑化仙台フェア開催（令和5年4月～6月）に合わせて、全国都市緑化フェア推進室（建設局）と駅構内における案内サインの掲示物・設置場所等について協議し、役割分担を行うとともに、通路床面に案内ラインを新設する等、既存サインの改善を図った。また、仙台駅西口駅前広場再整備後のサインについても、道路施設課（建設局）と調整を行った。 ・令和5年度には訪日外国人観光客の増加を考慮し、駅構内の案内サインや地下鉄マップ等に案内言語（繁体字）を追加した。 【内照式案内設備の更新に合わせた既存サインの見直し】 R5年度　河原町駅・長町一丁目駅・長町駅・五橋駅 R6年度　仙台駅・泉中央駅・長町南駅・富沢駅

【年度計画及び実績】

課題	・駅構内の案内サインについて、より分かりやすいものとなるよう検討する必要がある。		
実施内容	・より分かりやすい視認性に優れた案内サインを目指して、改善・検討を行っていく。	数値目標	

	予定	実績
上期	4月～　視認性向上を目指した既存案内サインの改善・検討	ゼビオアリーナ仙台等の集客施設のオープンに伴い、最寄駅のサイン改善を実施。
下期		
定期的な取組み	・お客さまのご意見等を踏まえ、より分かりやすい案内サインを検討	お客さまのご意見等を踏まえ、より分かりやすい案内サインを検討

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	案内サインの改善を継続的に実施している。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	案内サインの改善を継続的に実施する。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-地2	分類	地下鉄	担当課	施設課、車両課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	南北線車両更新に合わせた利便性向上				
概要	南北線は、駅ホームと停止した車両の間に隙間と段差があり、車椅子使用者が乗車する際に、駅務員が渡り板を設置し、介助を行っています。南北線車両更新に合わせて、その段差を縮小するとともに、南北線各駅のホーム乗降口に隙間調整材を設置（令和7年度末全駅完了予定）することで、駅ホームと車両間の隙間を縮小し、車椅子使用者がお一人でも乗降できるようにします。また、新車両には車椅子やベビーカー等でご利用いただけるスペースを１両に１箇所設けるとともに、便利な情報を提供できる案内ディスプレイや、車内の防犯・テロ対策を目的とした監視カメラの設置を検討していきます。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	隙間調整材の設置									
	1駅	2駅	4駅	5駅	5駅					
	仕様検討・車両製造・試験			車両導入						
				1編成	2編成	3編成	4編成	3編成	4編成	2～5編成

これまでの取組み状況

【隙間調整材の設置】
令和3年度　長町南駅に設置
令和4年度　仙台駅、長町一丁目駅に設置
令和5年度　泉中央駅、勾当台公園駅、五橋駅、長町駅に設置
令和6年度　旭ヶ丘、台原、北四番丁、広瀬通、富沢駅に設置
（◆3-2-地1シートに関連記載あり）

【車両】
令和3年度　市民投票により車両の新デザインを決定した。
　　バリアフリー意見交換会ををを障がい者団体と行い、頂いた意見を車両仕様に反映した。
令和4年度　各製造請負業者と綿密に協議を行い、工程に遅れなく車両仕様を決定した。
　　運輸局に確認申請を実施した。
令和5年度　新型車両1編成目を車両基地に搬入し，基地内試験調整を実施した。
　　本線の走行試験について市民広報の実施し，本線の夜間走行試験を実施した。
令和6年度　新型車両の試験が完了し，第1編成（第31編成）を納入した。
　　新型車両の第1編成の営業運行を開始した。（◆1-3-地1シートに関連記載あり）

【年度計画及び実績】

課題	【隙間調整材の設置】 ・線路内の保守作業により作業可能日が制限される状況でも、確実に工事を進める必要がある。 【車両】 ・更新計画への遅れが出ないように工程管理を確実に行う必要がある。		
実施内容	【隙間調整材の設置】 ・線路内の保守作業を行う関係課所との作業調整を行ったうえで、令和7年度末の全駅完了に向けて、着実に工事を進める。 【車両】 計画に基づき新型車両の更新を確実に実施する。	数値目標	【隙間調整材の設置】 5駅の工事を完了させる。令和7年度完了予定の1駅分の工事を発注する。 【車両】 2編成（8両）営業運行開始

	予定	実績
上期	【隙間調整材の設置】 ・施工監理、工事の発注、契約 【車両】 ・新型車両1編成（第32編成）搬入・組立	【隙間調整材の設置】 ・令和６年度から継続している４駅（八乙女、黒松、愛宕橋、河原町）分の設置は完了した。 ・新たに設置する１駅（北仙台）分については契約済み。 【車両】 ・新型車両1編成（第32編成）の搬入・組立を実施した。
下期	【隙間調整材の設置】 ・施工監理、工事完了 (八乙女・黒松・北仙台・愛宕橋・河原町に設置予定) 【車両】 ・新型車両1編成（第33編成）搬入・組立 ・新型車両2編成（第32、33編成）の営業運行開始	【隙間調整材の設置】 ・上期に工事を契約した北仙台駅について設置を完了し、南北線全駅の設置が完了した。 【車両】 ・新型車両1編成（第33編成）の搬入・組立を実施した。 ・新型車両2編成（第32・33編成）の営業運行開始した。
定期的な取組み		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	【隙間調整材の設置】 ・上期に契約した北仙台駅について設置を完了し、南北線全駅の設置が完了した。 【車両】 ・新型車両2編成の営業運行を開始した。	数値目標の達成状況	【隙間調整材の設置】 ・5駅の工事を完了した。 【車両】 ・2編成（8両）の営業運行を開始した。
次年度に向けて	【車両】 工程管理を確実に行い、年次計画の通り3編成（第34・35・36編成）の導入を行う。				

【備考】

※1【新型車両の特徴】
・車内の快適性を向上させるため冷房能力の向上。また、感染症対策として外気導入機能の追加。
・ホームとの段差縮小・車いすベビーカースペースの増設・液晶の表示器導入などバリアフリー化の推進。
・防犯対策としてカメラの設置。
・モーターや制御装置に省エネ機器を採用。
・トラブルに強い車両にするため、各機器・装置を二重化する等により信頼性を向上。

※2　新型車両については下記リンクをご覧ください。
・南北線新型車両3000系特集（交通局HP）
・仙台市地下鉄南北線新型車両3000系　車両搬入～船からの荷下ろし編～（せんだいTube）
・仙台市地下鉄南北線新型車両3000系　車両搬入～夜間運搬・車両組立編～（せんだいTube）

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-地3	分類	地下鉄	担当課	営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	地下鉄駅朝ラッシュ時の混雑対策				
概要	新社会人、新入学生が地下鉄を利用し始める年度初めの時期に合わせて、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーン（※1）を実施し、車内混雑を平準化することで、お客さまが快適に地下鉄をご利用いただけることを目指します。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	地下鉄分散乗車キャンペーンの実施									

これまでの取組み状況
【令和3・4年度】 ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施（4月：旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月：北仙台駅・連坊駅） 【令和5年度】 ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施（4月：旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月：五橋駅・卸町駅） ※令和5年度の10月においては、過年度の実施駅から変更し、東北学院大学五橋キャンパスの開業などにより乗車人員の増加が見られる五橋駅及び先頭車両への乗車傾向のより強い卸町駅にて実施した。 【令和6年度】 ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施（4月：旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月：北仙台駅・連坊駅）。 ・東西線の一部駅に、分散乗車を呼びかけるポスターを掲出した。 【令和7年度】 ・駅構内や車内放送のほか、ホーム階で職員の呼びかけによるキャンペーンを実施（4月：旭ヶ丘駅・薬師堂駅、10月：北仙台駅・連坊駅）。

【年度計画及び実績】

課題	地下鉄の車内混雑を平準化する必要がある。		
実施内容	地下鉄の車内混雑を平準化するため、駅構内や車内での放送や職員の呼びかけによる分散乗車キャンペーンを実施する。	数値目標	年2回実施

	予定	実績
上期	4月　地下鉄分散乗車キャンペーンの実施 （職員の呼びかけは旭ヶ丘駅・薬師堂駅を予定）	4月　地下鉄分散乗車キャンペーンの実施 （職員の呼びかけは旭ヶ丘駅・薬師堂駅にて実施）
下期	10月　地下鉄分散乗車キャンペーンの実施 （職員の呼びかけは北仙台駅・連坊駅を予定）	10月　地下鉄分散乗車キャンペーンの実施 （職員の呼びかけは北仙台駅・連坊駅にて実施） 分散乗車キャンペーンをXにて広報した。
定期的な取組み		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	・4月、10月の朝の通勤通学時間帯に、職員の呼びかけや駅構内・車内放送による分散乗車キャンペーンを実施した。	数値目標の達成状況	・年2回の分散乗車キャンペーンを実施した。
次年度に向けて	地下鉄の車内混雑を平準化するため、引き続き駅構内や車内での放送や職員の呼びかけを行っていく。				

【備考】

※1　分散乗車キャンペーンについては、下記リンクよりご確認ください。
仙台市交通局ウェブサイト[地下鉄分散乗車キャンペーンを実施します]

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-地4	分類	地下鉄	担当課	電気課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	地下鉄券売機の機能向上の検討				
概要	地下鉄券売機について、設備更新に合わせて、キャッシュレス決済の普及状況を踏まえたクレジットカード対応など券売機の機能向上を検討していきます。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	仕様書作成・予算要求		設備更新							

これまでの取組み状況
【令和3年度】 ・クレジットカード等キャッシュレス決済導入にかかるコスト等を検討した。 　費用対効果を検討の結果、クレジットカード等キャッシュレス決済を導入することによるイニシャル・ランニングコストが膨大であることから、関係部署と協議のうえ、令和5年度からの更新には導入しないこととした。 【令和4年度】 ・地下鉄券売機の更新に向けて見積仕様書を作成し、メーカーへ見積依頼を行い、次年度の資金計画を立てた。 【令和5年度】 ・更新業務を発注し、受注業者と券売機及び精算機の製作仕様等の協議を行った。 【令和6年度】 ・各改札に1台以上新札対応の券売機及び精算機を設置した

【年度計画及び実績】

課題	令和8年に耐用年数を迎えることから、令和7年度中に券売機及び精算機を更新する必要がある。		
実施内容	令和7年度末までに全ての券売機及び精算機を更新する	数値目標	令和7年度末までに全ての券売機及び精算機を更新する

	予定	実績
上期		令和7年9月末まで全ての券売機及び精算機を更新を完了させた。
下期	令和7年度末までに全ての券売機及び精算機を更新する	令和7年9月末まで全ての券売機及び精算機を更新を完了させた。
定期的な取組み	自動出改札設備における他事業者の動向や、新技術や新機能についての調査を継続して行う。	他事業者のQR乗車券の動向について情報収集を行った。また、メーカーとQR乗車券導入時の課題について情報交換を行った。

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	年度末完了予定を前倒し、上半期に更新を完了させた。	数値目標の達成状況	年度計画は予定通り完了した。
次年度に向けて	令和9年から11年にかけて行う改札機更新の発注仕様について局内調整を行うとともに、QR切符、クレカ乗車等の情報収集を行う。				

【備考】

（※1）券売機の新機能
- 新紙幣及び新500円玉への対応
- 本体上部及び画面表示への繁体字の追加
- 精算機へ非カードIC乗車券対応のICカードトレイを導入

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-地5	分類	地下鉄	担当課	営業課、電気課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	キャッシュレス決済の検討【追加】				
概要	各種システム等機器類について、お客さまのニーズに応じたキャッシュレス決済の導入に向けた調査・検討を行います。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定				新たなキャッシュレス決済の方向性検討	仕様検討		地下鉄改札機更新			
これまでの取組み状況	【令和5年度】 ・地下鉄において、券売機・精算機の更新に当たり、後付けによる機器の拡張性を持たせた。 【令和6年度】 ・交通事業者での導入が進められているクレジットカード等のタッチ決済について、地下鉄でのサービス提供開始に向けて、業務提携先と協議を進めた。 【令和7年度】 ・タッチ決済のシステム構築等について業務委託契約を締結し、令和8年3月17日に東西線でタッチ決済を先行導入した。									

【年度計画及び実績】

課題	・本市では、インバウンドを含めた観光客の利便性向上のため、令和6年度にるーぷる仙台でクレジットカード等のタッチ決済を利用した乗車サービスの実証実験を行うこととしており、交通事業者としても、このような施策に連携した取り組みの検討が求められる。 ・各地の都市鉄道では、インバウンドへの対応やデジタル社会に向けたキャッシュレス化のため各種実験的な取り組みが行われている。地下鉄においては、中期的な機器更新スパンを視野に収めつつ、本市のニーズと環境に合った決済手段の構成を検討することが必要である。		
実施内容	他都市での導入が進んでいるクレジットカード等のタッチ決済を利用したサービス提供開始に向けて、業務提携先であるカード会社やシステム各社と協議を進める。 地下鉄改札機の次期更新期を見据え、本市に必要とされる決済手段の構成と実現施策を検討する。	数値目標	

	予定	実績
上期	・地下鉄でのクレジットカード等のタッチ決済を利用したサービス提供に向けて、機器調達の業務委託契約を締結	・地下鉄でのクレジットカード等のタッチ決済を利用したサービス提供に向けて、機器調達の業務委託契約を締結した。
下期	・実証実験実施に向けて、運用面等の課題整理	・令和8年3月17日より、東西線全駅でクレジットカード等によるタッチ決済サービスを開始した。
定期的な取組み	・キャッシュレス決済の他都市動向等について積極的な情報収集を行う。	・キャッシュレス決済の他都市動向等について積極的な情報収集を行った。

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	予定通り令和8年3月に、東西線全駅でタッチ決済を先行導入した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	サービスイン後に見えてきた運用面での課題や、利用者からの声を整理し、利便性向上に努めていく。 令和10年度の自動改札機更新に併せた南北線への導入の仕方についても、課題等を整理していく。				

【備考】

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-全1	分類	全体	担当課	経営企画課、輸送管理課、営業課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備				個別取組	バスと地下鉄の連携強化（乗継ぎ利便性の向上）			
概要	バスと地下鉄の乗り継ぎ、南北線と東西線の乗り換えを考慮したダイヤの設定や、地下鉄駅に接続するバスの発車時刻をデジタルサイネージに表示することなどにより、乗り継ぎ利便性を向上させます。また、icscaを使ってバスと地下鉄を乗り継いだ場合にicscaに乗継ポイント（※1）を付与することで乗り継ぎ利用を促進します。また、JR線、地域交通、シェアサイクル等多様な交通機関との連携も検討していきます。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定	乗り継ぎを考慮したダイヤの検討・実施									
	地下鉄LCDの運用									
	乗継ポイントの実施									

これまでの取組み状況
【令和3年度】 ・LCD（※2）故障への改善策として、屋外用LCDへの更新を検討。費用対効果が見合わないことから保守管理でカバーするように調整。 ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・乗継ポイント付与実績　55,429,774ポイント 【令和4年度】 ・東西線LCDの機器更新を実施。（3か所） ・市バスと地下鉄・JR線における乗り継ぎ利便性向上のため、乗り継ぎ時間を確保したダイヤを設定。 ・南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した、地下鉄ダイヤを検討し、作成した（◆4-1-バ8、4-1-地5に関連記載あり）。 ・乗継ポイント付与実績　56,131,309ポイント 【令和5年度】 ・南北線LCDの機器更新を実施。（4か所） ・7月より南北線と東西線の乗り継ぎ改善を考慮した地下鉄ダイヤに改正した（◆4-1-バ8、4-1-地5に関連記載あり）。 ・乗継ポイント付与実績　48,401,011ポイント 【令和6年度】 ・LCD表示器の運用保守業務の実施。 ・乗継ポイント付与実績　43,119,792ポイント 【令和7年度】 ・LCD表示器の運用保守業務の実施。 ・乗継ポイント付与実績　37,463,000ポイント

【年度計画及び実績】

課題	LCD表示器の故障が、経年劣化や環境特有の事情により増加している。		
実施内容	南北線・東西線LCDの適切な運用保守。	数値目標	

	予定	実績
上期		LCD保守業務委託契約を締結
下期		
定期的な取組み	・LCD表示機の不具合対応等の運用保守業務	LCD表示機の不具合対応等の運用保守業務

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	LCD表示機の運用保守を実施した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	継続して運用保守を行う。				

【備考】

※1 「乗継ポイント」とは、地下鉄と市バス、または地下鉄と宮城交通・ミヤコーバス（高速バス除く）を60分以内に乗り継ぐとポイントが貯まる制度
仙台市交通局ウェブサイト「icscaのポイント」
※2 「LCD」とは、地下鉄駅構内に設置している市バスのリアルタイム運行情報をお知らせしている液晶のディスプレイのことです。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート

【取組み概要】

番号	2-2-全2	分類	全体	担当課	経営企画課	戦略	快適なお客さまサービスの提供	年度	R7
取組	利用しやすい環境整備			個別取組	キャッシュレス決済の検討【追加】				
概要	各種システム等機器類について、お客さまのニーズに応じたキャッシュレス決済の導入に向けた調査・検討を行います。								

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
予定			新たなチャージサービスの検討		スマホチャージサービス構築		※R8年夏頃サービス開始予定			
これまでの取組み状況	【IC乗車券システム】 ・令和6年度　icscaの利便性向上に向けて、キャッシュレス決済に対応した新たなチャージサービス導入に係る検討を行った。									

【年度計画及び実績】

課題	【IC乗車券システム】 ・キャッシュレス決済の普及に伴い、これに対応した新たなチャージサービスを導入し、お客様の利便性向上を図る必要がある。		
実施内容	【IC乗車券システム】 ・新たにスマートフォンを活用したチャージサービスを導入することとし、これに必要となるシステムの構築に令和7年度から着手する（◆3-2-全3に関連記載あり）。	数値目標	

	予定	実績
上期	【IC乗車券システム】 ・スマホチャージシステム構築業務委託契約締結（令和8年夏頃に構築完了予定）	【IC乗車券システム】 8月　スマホチャージシステム構築業務委託契約締結 システム、アプリケーションの開発に着手した。
下期	【IC乗車券システム】 ・スマホチャージシステム構築業務受託事業者との調整	【IC乗車券システム】 スマホチャージシステム構築業務受託事業者および関係事業所と定期的に進捗確認ＷＧを開催し、課題共有・進捗確認／調整を図りながらR8年サービス開始にむけアプリ開発を推進した。
定期的な取組み		

【令和7年度評価】

評価	◎	進捗状況・評価の説明	スマホチャージシステム構築業務受託事業者および関係事業所と定期的に進捗確認ＷＧを開催し、課題共有・進捗確認／調整を図りながらR8年サービス開始にむけアプリ開発を推進した。	数値目標の達成状況	
次年度に向けて	課題管理、進捗管理、関連事業者調整を徹底し、R8夏頃のサービス開始に遅れを生じさせないよう推進する。				

【備考】